明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令（厚生労働一四一）　二

〔告　示〕
○構造改革特別区域計画を認定した件（内閣府一〇七～一一〇）　三
○構造改革特別区域計画の変更を認定した件（同一一一、一一二）
○構造改革特別区域計画の認定を取り消した件（同一一三～一一七）　四
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター（旧名称公益財団法人暴力追放大分県民会議）から適格都道府県センター及び差止請求関係業務を行う事務所の名称変更の届出があった件（国家公安委四四）
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人宮城県暴力団追放推進センターから代表者変更の届出があった件（同四五）
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人茨城県暴力追放推進センターから代表者変更の届出があった件（同四六）
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人大分県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があった件（同四七）
○特定国外派遣組織を指定する件（総務二八三）　四
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（法務一六四）　五
○円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務二七〇）
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の口上書の交換に関する件（同二七一）　六
○トルコ共和国における原子力発電所及び原子力産業の開発のための協力に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の協定の終了に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二七二）
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第三条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第一条の規定による廃止前の厚生年金基金令第二十九条第二項の規定に基づき指定を取り消した件（厚生労働三一一）
○確定給付企業年金法施行令第六十七条第二項の規定に基づき指定を取り消した件（同三一二）　七
○国民年金基金令第二十条第三項の規定に基づき指定を取り消した件（同三一三）　六
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第三条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第一条の規定による廃止前の厚生年金基金令第二十九条第一項の規定に基づき存続厚生年金基金の業務の一部を委託できる法人を指定する件（同三一四）
○確定給付企業年金法施行令第六十七条第一項の規定に基づき確定給付企業年金の業務の一部を委託できる法人を指定する件（同三一五）
○国民年金基金令第二十条第一項の規定に基づき国民年金基金の業務の一部を委託できる法人を指定する件（同三一六）
○既存住宅状況調査技術者講習登録規程により既存住宅状況調査技術者講習実施機関の講習委員を変更した件（国土交通一一五四）
○高速自動車国道に関する件（同一一五五、一一五六）

（以下次のページへ続く）